

「常よりも春辺になれば桜川  
波の花こそ間なく寄すらめ」

これは、平安時代に編纂された後撰和歌集の中で歌人・紀貫之が詠んだ歌である。

私の住む桜川市は、古くから「西の吉野、東の桜川」と並び称される桜の名所となっている。周りの山々には五十五万本ものヤマザクラが自生しており、春には、淡いピンク色の桜と深紅の若芽、木々の新緑の時期が重なり、まるでパッチワークのような幻想的な景色を楽しむことができる。「桜川のサクラ」は、国の天然記念物に指定されており、今年是指定五十周年の節目の年になる。

しかし近年、ヤマザクラの衰弱や枯死が進んでおり、ここ二十年で二百本以上もの木が枯死してしまったそうだ。桜川市の誇りであるこのヤマザクラを守り、再生するにはどうしたらいいか調べてみると、今年度から課税される「森林環境税」というものを知った。

日本の国土の約七割を占める森林には、環境保全や水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしている。しかし、林業の担い手不足や所有者不明の森林の増加等により、森林と人との結びつきが途切れ、手入れ不足の森林が増えているという。そこで、豊かな森林が持つ多くの機能を活かし、森林整備やその促進のための取り組みを実施するための財源として、森林環境税の課税、そして森林環境譲与税の自治体への譲与が始まったそうだ。

桜川の美しいサクラを育ててきたのは、市内を取り囲む里山である。里山は、古くから食料や燃料、木材などの自然資源や、水や空気の供給源として、地域の人たちによって手入れされ、利用されてきた。しかし近年、産業構造や生活様式の変化、そして、高齢化や人口減少により、里山に人の手が入らなくなり、管理放棄林や耕作放棄地が目立つようになってしまった。そこで、森林税の活用事例を追ってみると、このような里山を再生するための整備に森林税を活用している自治体があることを知り、一筋の光が見えた気がした。そして森林税は、自然を守り、活用していくという側面から見ても、SDGsを達成する上でも大きな意味を持っているのではないかと考えた。

森林税を通して森林と人との結びつきを再び強めることで、自然資源や生物多様性の保全など、私たちの暮らしを豊かにすることにつながると思う。地域の誇りであるヤマザクラと里山を大切に守り、育て、未来へ繋いでいくことが、これからの私たちに託された希望だと思う。そのためには、私たちも、森林税がどのように使われているかをきちんと知り、自分に何ができるのかを考えていくことが必要だろう。これから、さらに税に対する学びを深め、納税の意義や目的を理解し、将来、胸を張って納税できる大人になりたい。